

65歳以上の  
高齢者対象

高齢者の補聴器活用調査に参加いただく方を対象に、  
補聴器の購入費用を補助します  
〈募集期間 令和4年4月21日～6月10日(必着)〉

## 1 事業の内容

兵庫県では、加齢性難聴の高齢者の補聴器活用調査を行います。  
この調査に参加いただく方に、補聴器の購入費を補助します。

補聴器活用調査とは？

補聴器を使用することで、社会参加活動の状況にどのような変化があるか、補聴器を装着する前と後での状況等についてアンケート調査にご協力いただきます。

※補聴器購入費の補助は、調査終了後（令和5年春頃）の支払となります。

## 2 補助の条件

### (1) 補助の対象となる方

次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ① 兵庫県内に住所を有している方
- ② 令和4年4月1日現在で満65歳以上の方
- ③ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ④ 耳鼻科医師の診断を受け、補聴器が必要との意見を受けている方
- ⑤ アンケートなど県の調査にご協力いただける方
- ⑥ 調査研究等のため、本事業で県に提出された書類を、県が市町や県が必要と認める関係機関に提供することに同意いただける方

### (2) 補助の対象となる補聴器等

次の条件をすべて満たすものが対象となります。

- ① 医療機器として認定された補聴器本体と付属品  
(集音器は対象外です)
- ② 認定補聴器技能者により本人に合わせて調整された補聴器  
※故障・修理・メンテナンス等は対象外です。
- ③ 令和4年4月1日以降に購入された補聴器

### 3 補助額

上限 2 万円 **※調査終了後（令和5年春頃）の支払となります。**

（市町等が実施する補助制度との併用が可能です。ただし、購入金額から、市町等が実施する補助制度の収入額を除いた金額のうち、上限 2 万円を補助します。）

### 4 補助人数

400名 **※応募者多数の場合は、抽選で対象者を選出します。**

### 5 応募方法・応募期間

耳鼻咽喉科を受診の上、応募書類等（応募用紙、応募時アンケート、医師意見書）を県庁窓口へ提出（郵送または持参）していただきます。

応募期間は**令和4年4月21日～6月10日**です。

**【県庁窓口】**（月～金（祝日を除く） 9:00～17:00）  
兵庫県 高齢政策課 地域包括ケア推進班  
住所：〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1  
電話：078-341-7711（内線2941）  
FAX：078-362-9470

### 6 応募書類等の入手方法

#### 方法① 県の窓口、関連施設等で入手

- ・上記の県庁窓口へお越してください。
- ・以下の機関においても応募書類を配架しています。
  - ▶最寄りの県民局・県民センターの各健康福祉事務所
  - ▶兵庫県立但馬長寿の郷
  - ▶近隣の地域包括支援センター
  - ▶市役所・町役場の介護予防担当課

#### 方法② 郵送で入手

- ・返信用封筒を同封の上、上記の県庁窓口に送ってください（「**応募書類希望**」と朱書きしてください）。応募用紙を返送します。
- ・返信用封筒は、長型3号サイズを使用し、①返信先の住所氏名を記入、②94円切手を貼ってください。

#### 方法③ 県ホームページから入手

「兵庫県 補聴器調査」でクリック

※右のQRコードを読み取ってスマートフォン等からもご覧いただけます。



URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/r3hochouki.html>